

重要事項説明書

2024年4月1日

1. 事業者

事業者の名称	株式会社日本デイケアセンター
代表者氏名	齋藤 加代子
法人の所在地	東京都千代田区神田猿楽町2丁目2番3号 NSビル4階
法人の電話番号	03-3293-1581
定款の目的に定めた事業	認可保育所・東京都認証保育所、東京スマート保育所、企業及び病院内保育施設等の管理・運営事業、通所介護事業等の運営事業

2. 事業の目的

事業者の目的	児童福祉法第34条の15に基づく小規模保育事業の運営、子ども・子育て支援法第29条に基づく特定地域型保育事業の実施、認可・認証保育所及び病院内保育所の受託運営、学童クラブ・児童館の受託運営、子育て支援など、地域の子育てをサポートする業務を幅広く行い、福祉事業を通じて社会の発展に貢献しています。
運営方針	保育所保育指針に基づき、「人と人のかかわりを大切にする、明るく感性豊かな子ども」を育成することを方針とします。

3. 保育園の概要

名称(小規模保育事業の種類)	久が原らるスマート保育所(小規模保育事業B型)
所在地	東京都大田区千鳥1丁目24番3号
認可年月日	平成27年4月1日(平成25年12月1日開園)
電話番号	03-6715-2361
施設長氏名	
入園定員(年齢別)	1歳児8名・2歳児9名 : 合計17名(最大19名/年齢構成による)
職員数	4名(常勤)、4名(非常勤) 計8名 ※体制により若干の変更有
取扱う保育事業の種類	月極保育・スポット保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	1名年4回以上
嘱託医	かげ山小児科(院長)
嘱託歯科医	よこぼり歯科クリニック(医師)

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	7時15分～18時15分 延長保育:18時15分～19時15分
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	針谷マンション B&I1990
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建て1階 79.37㎡
施設の内容	乳児室・保育室 : 46.282㎡ 調理室 : 8.19㎡ 医務室兼事務室 : 2.56㎡ 便所 : 5.29㎡ 廊下・その他 : 17.71㎡
設備の種類	冷暖房・床暖房
安全保障	賠償責任保険加入、傷害保険加入、PL保険加入

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤の資格
施設長	1人	保育士 1人		
保育従事職員	2人	保育士 1人	4～2人	保育士・子育て支援員
調理員	1人	管理栄養士1人	1人	保育士 1人

※非常勤の人数は、一人当たりの勤務時間数により変動いたします。

7. 保育計画

組・グループ	保育計画・方針
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の丁寧なかかわりを通して、生活に必要な基本的なことをしようとする姿を育んでいく。 ・子どもの思いに寄り添い、保育者との安定した信頼関係の中で自分の思いを出せるようにする。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の手をかりながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む。 ・いろいろな経験を通して、言葉を習得すると同時に身体を使って様々な表現をする楽しさを味わう。 ・友達との関わりが深まり、みんなと一緒にやろうとする気持ちを育てる。また、楽しさを味わう。
その他 (年中行事等)	入園・進級を祝う会、お誕生日会、子どもの日、七夕、水あそび、園外保育、ハロウィン、クリスマス会、新年お祝い会、節分、ひなまつり、お別れ遠足等。 身体測定、避難訓練、園医による内科検診(1・2歳児は年4回実施) ※日程詳細は「園だより」でお知らせします。

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

1・2歳児	
7:15	順次登園
	視診・触診
	自由あそび
10:00	おやつ
	設定保育、散歩
11:30	昼食
12:00	着替え、午睡
14:30	目覚め、着替え
15:00	おやつ
	散歩、自由遊び
15:30	順次降園
18:15	
19:15	閉園

(2) お散歩のコース

つきやま公園、千鳥平成児童公園などにお散歩に行きます。

9. 昼食について

昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表と給食だよりをお配りします。
衛生管理等	集団給食施設届出を大田区保健所へ提出します。 水質検査を年1回実施しています。 保育士・調乳担当者・栄養士・調理師は月1回検便を行っています。

10. 入園契約日及び入園時に必要な書類等

- (1) 乳児医療証・母子手帳・健康保険証(写しをお預かりします。)
- (2) 印鑑

11. 保育園と保護者の連絡について

- (1) 幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12. 保護者の方が用意するもの

入園のしおり「持ち物リスト」をご参照ください。

13. 保護者会について

年に2回以上開催予定です。保育園からは行事やできごと、クラスの様子等お知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14. 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	入所時に嘱託医による入園前健康診断をかげ山小児科にて受けていただきます。その後、年2回以上、嘱託医が久が原らるスマート保育所にて健康診断を行います。健康診断の結果については児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	--

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び身長・体重測定記録表に記載します。
------	--

15. 保育料金

大田区の定める保育料金とします。

16. 支払方法

(1) 保育料金

毎月6日に当月分の保育料をご指定の銀行口座より自動振替にて支払います。

(振替日が銀行休業日にあたる場合は、休業日明けの振替になります)

※振替手続きは最短でも45日かかる為、その間の保育料につきましては、

下記の口座への振込をお願いします。

※何かしらの理由で振替ができなかった場合、再振替はいたしませんので下記の口座への振込をお願いします。

・振替手数料(令和元年10月1日以降)

- ①三菱UFJ銀行の口座から振替される場合 1回あたり110円(税込み)
- ②三菱UFJ銀行以外の口座から振替される場合 1回あたり220円(税込み)

(2) 銀行口座

＜インターネットで振込みする場合の口座名義は下記のとおり＞

17. 保育園の御利用に際し留意していただきたいこと

安全保護管理責任の確認	登園中、降園中のお子さまの安全保護は、保護者の管理責任でお願いします。
欠席する場合または登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合または登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時刻の30分前までにご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い連絡帳にご記入ください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、「感染症(伝染病)についての対応」に定める出席停止の基準に従ってください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
予防接種について	年齢・接種の種類により予防接種時期が異なりますので、接種された場合は速やかにクラス担当にお申し出ください。 予防接種当日はお子さまが体調を崩す場合がありますので、接種後は自宅で安静にするようにしてください(園での受け入れはいたしません)。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医療機関の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は「与薬同意書」および「与薬依頼書」のご提出をいただきます。

18. 保険の加入

(1) 施設所有(管理)者賠償責任保険 ※免責金額 1万円

1事故	1億円	1名につき	1億円
-----	-----	-------	-----

(2) 生産物賠償責任保険(PL法) ※免責金額 1万円

1事故	10億円	1名につき	1億円
-----	------	-------	-----

(3) 障害保険

死亡、後遺障害	100万円	入院保険金日額	1,500円	通院保険金日額	1,000円
---------	-------	---------	--------	---------	--------

19. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または近隣医療機関へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

- (3) 登園前に発熱しているお子さまに解熱剤を投与し登園されますと、お子さまの身体に危険が伴う懸念がございます。視診・問診により、お引き取りいただく場合もございますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	かげ山小児科
	所在地	大田区池上7丁目14番11号
嘱託歯科医	氏名	よこぼり歯科クリニック
	所在地	大田区池上5丁目5番8号
救急隊	管轄消防署名	田園調布消防署
	所在地	大田区雪が谷大塚町13番22号
警察署	管轄警察署名	池上警察署
	所在地	大田区池上3丁目20番10号

20. 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	田園調布消防署 防火管理者 氏名 [REDACTED]		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)、消火訓練(月1回)を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯		
避難場所	避難所	千鳥小学校	避難場所 多摩川河川敷、ガス橋一帯
臨時休園	災害時の情報により止むを得ず「休園」となった場合は、行政指導により「終日休園」となります。(河川の水位の動向、周辺環境整備を配慮し、安全を確保するため)		

- ・非常時・災害時のお迎えは、お子さまの安全を最優先させるために、連絡を受けた時点でその地点から直行してください。
- ・非常時・災害時における降園中のお子さまの安全保護は、保護者の管理責任でお願いします。

21. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 久が原らるスマート保育所 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名:	[REDACTED]	電話	03-6715-2361
相談・苦情解決責任者 氏名:株式会社日本デイクアセンター 本社担当者	[REDACTED]	電話	03-3293-1581
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

市町村担当部課名	大田区子ども家庭部 保育サービス課		
所在地	東京都大田区5丁目13番14号	電話	03-5749-1277

22. 個人情報の保護についての方針

(1) 個人情報の取得、利用、提供について

当社は、サービス提供のために個人情報を取得いたしますが、取得の際は、その利用目的を明示または公示し、その利用目的の範囲内で、取得した個人情報を利用いたします。

(2) 法令順守について

当社は、個人情報の取り扱いについて、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。

- (3) 安全管理措置について
当社がお預かりした個人情報については適切に管理し、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどから守るべく、適切な安全管理措置を講じます。
- (4) 個人情報に関するお問い合わせ窓口について
当社がお預かりしている個人情報に関する相談、各種お問い合わせについては、ご本人であることを確認させていただいたうえで、迅速かつ適切に対応いたします。
- (5) 個人情報保護管理体制の継続的改善について
当社は、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう、社会情勢変化への対応、社内規程等の整備、社員への教育を実施します。また、運用状況の確認、内部監査をもとに、個人情報保護管理体制の継続的な見直し・改善に努めます。

23. 個人情報の利用目的

- (1) 適切な保育サービスの提供のために利用します。
 - ・適切な保育の実施のために利用します。
 - ・保護者との連絡と状態・状況説明のために利用します。
 - ・園児の健康維持及び増進のために利用します。
 - ・園児(保護者)から依頼された相談・調整(コーディネート)・サービスの提供のため利用します。
 - ・園児(保護者)の病状の急変などによる関係機関(かかりつけの医師など)への連絡のために利用します。
 - ・保育内容の検討のために利用します。
 - ・園児(保護者)への保育サービス向上のために利用します。
- (2) 保育業務のために利用します。
 - ・請求等に関する事務及びその委託のために利用します。
- (3) 久が原らるスマート保育所の管理運営業務のために利用します。
 - ・入園・退園などの管理のために利用します。
 - ・会計・経理・利用料の請求業務のために利用します。
 - ・苦情・事故など連絡・報告のために利用します。
- (4) 法的に定められた機関への情報提供のために利用します。

24. 個人情報連携対象と利用目的

名称	利用目的
大田区保育サービス課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に関する諸手続のため ・相談などへの総合的な対応のため
大田区保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に伴う給食、食育に関する対応のため ・給食等、保健、衛生管理対応のため ・感染症等対応のため
園提携医等医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・急病、事故等の対応のため
東京都児童相談所	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育成における最大の利益を守るため ・子どもの健全な育成をサポートするため

25. 虐待防止のための処置に関する事項

事業者は利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図る事を務め、また職員による園児への虐待防止の為、以下の処置を講じる事とします。

- (1) 年に一回職員に対して虐待防止を啓発・普及するための研修を実施いたします。
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用をおこないます。
- (3) 事業者は虐待防止に関する責任者を選定します。

◇虐待防止責任者 施設長 XXXXXXXXXX

料金表

2024年 4月 1日現在

● 延長保育料:スポット保育料金

年 齢	週5日(月～土)	月決め延長	スポット延長
1歳児保育料	各家庭の住民税額等で算出	30分ごと ¥2,500/月	30分ごと ¥200/日
2歳児保育料	各家庭の住民税額等で算出	60分ごと ¥5,000/月	60分ごと ¥400/日

※保育料の算定方法につきましては世帯の所得税・住民税の合計金額により区が判断します。

※給食料・ミルク代・おやつ代は保育料に含まれています。

※保護者の方の都合で保育時間が短縮になった場合の料金の割引、時間のプール等はありません。

お食事について

● 食事について

- ① 食事・おやつは、四季折々栄養士によるカロリー計算、栄養バランスなどを考え、手作りでご用意しておりますので安心してお召し上がりいただけます。
- ② 翌月の献立表を前月にお渡しいたします。
(献立の変更をする場合がございます。あらかじめご了承ください。)
- ③ 入園後アレルギーが出た場合は、早急に医師の診断をお受けくださるようお願い致します。
- ④ 離乳食はそれぞれのお子さまの発育段階にあわせた調理をいたします。
- ⑤ 乳児の粉ミルクは、当園でご用意いたします。

● お食事内容と栄養量

1～2歳児	昼食+10時牛乳/15時おやつ	一日の栄養量の50%
-------	-----------------	------------

● 食事の展示について

毎日の食事を、玄関サンプルケースにて実物あるいは写真で展示いたします。

● 食物アレルギーについて

食物アレルギーの認められる子どもにつきましては、食物アレルギーに対する医師の指示書を提出してください。

登園許可書が必要な病気について

下記の病気にかかったとき、出席停止期間は登園できません。登園にあたっては診察を受けた病院医師より治癒証明書、あるいは登園許可書を書いていただき、ご提出下さい。

(登園許可書は保育園に用意してあります)

(伝染性疾患一覧)

病名	主要症状	感染経路	潜伏期間	感染期間	出席停止期間
麻疹(はしか)	咳・くしゃみ・涙目・発熱・コプリック斑・発疹	飛沫	8～13日	発疹のでる前5日～でた後3・4日	解熱後3日を経過するまで
百日咳	熱がなく、痙攣性の咳が続く	飛沫	6～21日	1～4週間	咳が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	発熱と共に、水疱のある発疹	飛沫 接触	13～17日	発疹のでる前1日～全ての発疹がかさぶたになるまで	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹、発疹	飛沫	12～21日	耳下腺のはれる前7日～腫れた後9日	耳下腺の腫脹が消えるまで
容連菌感染症	発熱、咽頭痛、発疹	飛沫	1～3日		症状が消えるまで
インフルエンザ	発熱、頭痛、咽頭痛、関節痛・下痢症状	気道 接触 飛沫	1～3日	発病後3～4日	主要症状が取れるまで(発熱後5日かつ解熱後3日経過)
手足口病	手、足、口に発疹または水疱ができる	飛沫 経口	3～6日	喉から1～2週間 便から3～4週間	主要症状が取れるまで
伝染性紅斑(りんご病)	両頬に開いた蝶形の紅斑、手足に網状の発疹	飛沫	6～14日		主要症状が取れるまで
ノロウイルス ロタウイルス (感染性胃腸炎)	吐気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱、脱水症状	接触 経口、 飛沫	1～2日	発病後7日	病状により医師の判断(完治証明書)
風疹(ふうしん)	発熱、発しん、発しんは約3日で消える	飛沫	7～10日	発しん前後1週間。	発しんが消失するまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、咽頭痛、結膜炎の症状が一緒に出現	飛沫(結膜)	4～7日	発病してから2～4週間	主要症状が取れ2日経過
流行性結膜炎	涙目、めやに、異物感、結膜の充血や角膜がにごる	接触	5～7日		主要症状が取れるまで
結核(けっかく)	肺結核は、咳、痰、発熱がある。	空気感染		塗抹検査陽性の間	医師の許可ある迄
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26等)	激しい腹痛、頻回の水様便、更に血便。発熱は軽度。	経口感染 二次感染	3～8日	便中に菌を排泄している間	症状が治まり、抗菌薬治療終了し、菌陰性が確認される迄

●お薬について

原則として、園では与薬は行いません。やむを得ず(病気回復のために必要な場合のみ)必要な場合は、同意書を提出して頂きます。その場合は、必ず以下の点に気をつけてください。

- 1) 医師の処方による薬に限ります。(ただし、原則として座薬はお預かりできません。)
- 2) 登園時、保育士に直接薬をお渡し頂き、与薬時間などくわしくご指示ください。
- 3) 1回飲みきりの量をお預けください。
- 4) 小袋等最小単位まで記名をお願いいたします。
- 5) 「与薬同意書」「投薬依頼書」をご記入ご捺印の上、事前にご提出ください。

熱性けいれんの心配のあるお子さまは座薬について事前にご相談ください。

※ 病気にかかってしまったお子様のために保護者の方々はお仕事をお休みすることと思いますが、仕事によっては長い休暇が取れない場合があると思います。その様な場合に備えて「病(後)児保育施設」を利用するための登録をお勧めします。

この施設は、保育園等に通っている乳幼児が「病気の回復期」などで集団保育が困難な時期に一時的にお預かりする施設です。

※「病後児保育施設」の登録から利用までについては、大田区保育サービス課へお問い合わせして下さい。

緊急避難場所について

地震等の大震災が起きた場合、保育園から保護者の方々に連絡を入れることができない場合もあります。ニュース等で災害を把握した時点で、自主的にお迎えに来ていただけますようお願い致します。なお、地震等の大災害には、園舎が崩壊、又は広域避難場所へ避難命令が出ることがない限り、園外には出ずに園舎内にてお迎えをお待ちしています。

万が一、園外へ出ざるを得ない状況の場合、また、夜間になっても保護者の方がお迎えに来られない場合には、安全確保や食料等の関係で、下記避難場所に避難することになります。

★ 避難所 … 千鳥小学校

★ 避難場所 … 多摩川河川敷ガス橋一帯

引き渡しは原則として保護者の方に限ります。また、やむを得ず保護者以外の方に引き渡す場合も、入園の際にご登録した送迎者の方に限らせていただきます。

● 避難場所MAP

